

令和5年2月定例

伊達市教育委員会 会議録

令和5年2月15日開催

令和5年2月定例伊達市教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和5年2月15日（水）13時30分～15時55分
- 2 開催場所 伊達市役所 東棟3階 庁議室
- 3 出席者 教育長 菅野 善昌
1番 菅野 千恵子 委員（教育長職務代理者）
2番 関根 勝富 委員
3番 貝羽 貴子 委員
4番 穴戸 弘治 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者
教育部長 原 好則
教育総務課長
（兼学校給食センター所長） 大河原 克仁
教育総務課主幹（施設担当） 佐藤 真
生涯学習課長（兼ふるさと会館長） 菅野 公宏
学校教育課長 邊見 年成
こども部長 鹿股 敏文
こども未来課長 菅野 博文
ネウボラ推進課長 畠 香苗
- 6 本委員会書記
教育総務課総務企画係長 菅野 早苗
教育総務課総務企画係主事 大橋 勝

7 日程1 開会

○菅野教育長 令和5年2月定例伊達市教育委員会会議を開会します。本日は全員出席していますので会議が成立しています。また開会時刻は13時30分です。

8 日程2 会期の決定

○菅野教育長 会期決定についてお諮りします。会期は本日15日にしたいと思います。異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め、会期は本日15日と決定します。

9 日程3 議事録署名委員の指名

○菅野教育長 議事録署名委員の指名に移ります。本日の議事録の署名は1番菅野委員と2番関根委員にお願いします。また、1月定例会の議事録は3番貝羽委員と4番穴戸委員に署名いただいておりますことをご報告いたします。

10 日程4 会議の進め方

○菅野教育長 本日の会議の進め方について、教育総務課長から説明願います。

○大河原教育総務課長

1 議 事

議案第3号 伊達市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例について

議案第4号 伊達市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第5号 伊達市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第6号 伊達市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第7号 伊達市立学校通学等区域に関する規則の一部改正について

議案第8号 伊達市霊山町スクールバス運行事業管理規則の一部改正について

議案第9号 伊達市学校給食センター管理規則の一部改正について

議案第10号 令和5年度伊達市奨学資金奨学生の選考について

議案第11号 令和4年度伊達市一般会計補正予算（第10号）教育委員会分について

議案第12号 令和5年度伊達市一般会計予算 教育委員会分について

2 協 議

3 報 告

（1）教育長から

（2）各教育委員から

（3）その他

11 日程5 傍聴の許可

○菅野教育長 傍聴希望の方はいますか。

○菅野総務企画係長　いません。

12 日程6 議事

○菅野教育長　「議案第3号　伊達市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例について」学校教育課長から説明をお願いします。

○邊見学校教育課長　資料により説明

○菅野教育長　ただいま説明あった議案第3号について、委員の質疑をお願いします。

なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長　異議なしと認め「議案第3号　伊達市立学校施設使用料条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

次に「議案第4号　伊達市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」こども未来課長から説明をお願いします。

○菅野こども未来課長　資料により説明

○菅野教育長　ただいま説明あった議案第4号について、委員の質疑をお願いします。

○菅野委員　置き去り防止用ブザーは、何台のバスに取り付けますか。

○菅野こども未来課長　神愛学園のバス1台です。

○菅野教育長　その他にありましたらお願いします。

○菅野委員　改正条文に「職員に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的に実施する」と記載がありますが、具体的に研修や訓練はどのようなことを実施する予定ですか。

○菅野こども未来課長　詳細内容は今後、国から示されます。その内容を内部で協議し、具体的に決定します。

○菅野教育長　他になければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め「議案第4号 伊達市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

次に「議案第5号 伊達市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」こども未来課長から説明をお願いします。

○菅野こども未来課長 資料により説明

○菅野教育長 ただいま説明あった議案第5号について、委員の質疑をお願いします。

なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め「議案第5号 伊達市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

次に「議案第6号 伊達市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」こども未来課長から説明をお願いします。

○菅野こども未来課長 資料により説明

○菅野教育長 ただいま説明あった議案第6号について、委員の質疑をお願いします。

なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め「議案第6号 伊達市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり可決されました。

次に「議案第7号 伊達市立学校通学等区域に関する規則の一部改正について」学校教育課長から説明をお願いします。

○遼見学校教育課長 資料により説明

○菅野教育長 ただいま説明あった議案第7号について、委員の質疑をお願いします。

なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め「議案第7号 伊達市立学校通学等区域に関する規則の一部改正について」は原案のとおり可決されました。

次に「議案第8号 伊達市霊山町スクールバス運行事業管理規則の一部改正について」学校教育課長から説明をお願いします。

○遼見学校教育課長 資料により説明

○菅野教育長 ただいま説明あった議案第8号について、委員の質疑をお願いします。

なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め「議案第8号 伊達市霊山町スクールバス運行事業管理規則の一部改正について」は原案のとおり可決されました。

次に「議案第9号 伊達市学校給食センター管理規則の一部改正について」学校給食センター所長から説明をお願いします。

○大河原学校給食センター所長 資料により説明

○菅野教育長 ただいま説明あった議案第9号について、委員の質疑をお願いします。

なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め「議案第9号 伊達市学校給食センター管理規則の一部改正について」は原案のとおり可決されました。

次に「議案第10号 令和5年度伊達市奨学資金奨学生の選考について」教育総務課長から説明をお願いします。

○大河原教育総務課長 資料により説明

○菅野教育長 ただいま説明あった議案第10号について、委員の質疑をお願いします。

なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め「議案第10号 令和5年度伊達市奨学資金奨学生の選考について」は原案のとおり可決されました。

次に「議案第11号 令和4年度伊達市一般会計補正予算（第10号）教育委員会分について」各担当課長等から説明をお願いします。

○大河原教育総務課長	資料により説明
○佐藤教育総務課主幹	資料により説明
○菅野生涯学習課長	資料により説明
○邊見学校教育課長	資料により説明
○大河原学校給食センター所長	資料により説明
○菅野こども未来課長	資料により説明
○畠ネウボウ推進課長	資料により説明

○菅野教育長 ただいま説明あった議案第11号について、委員の質疑をお願いします。

○関根委員 高校生等の通学費補助ですが、年度末にまとめて申請する方もいます。申請期限はありますか。

通学費補助制度を知らない市民もいるかもしれないので、今後も引き続き広報紙等で案内を続けてもらいたいと感じます。

○大河原教育総務課長 申請期限ですが、令和5年2月末までに期限が切れる定期券は、3月末までの申請が必要です。3月に期限が切れる定期券は、4月中の申請が必

要となります。周知は今後も力を入れていきます。2月発行の広報紙にも申請期限について掲載予定です。

○菅野教育長 その他にありましたらお願いします。

○菅野教育長 先ほどの子ども・子育て支援交付金及び施設型給付費地方単独費用補助金の返還について質問します。放課後児童クラブの開所日数の数え方に違いがあったということですが、どのような違いでしたか。

○こども未来課長 2つのクラスを持つ児童クラブは、利用児童が少ない土曜日などは、それぞれクラスの児童を1つの部屋に集めて運営することがあります。この場合の本市の考え方は、1つの部屋で保育を行ったとしても、それぞれのクラスから児童が参加したうえで「児童クラブ」を運営しているため、2つのクラスを開所しているものと捉えておりました。しかし国の考え方は、2つのクラスで別々に保育を行って初めて、開所日数と数えるとしていました。そのため、国の考え方は、本市の場合「1クラスのみ開所」となります。この部分に認識の違いがあり、3年分の交付金返還を行うものです。

○菅野委員 現場では、適宜、指導員の人数を考慮して1つの教室に集めて開所していたのだと思っていました。今回交付金が返還されますが、児童クラブの運営等に問題はありますか。

○こども未来課長 児童クラブは、国、県の補助金のみで運営しているわけではなく、本市の財源も使用しています。今回の交付金返還に伴い、本市の負担が増えますが、事業費として不足することはありません。本市の負担が過去に遡及して増加したということになります。

○菅野教育長 国の開所日数の数え方は、担当指導員数等の基準により、補助額を決めていると思います。

○菅野委員 補助金を返還することにより、運営費不足にはなりませんか。

○こども未来課長 国の基準では1クラスに2名の支援員を配置しなければなりません。集約前の2クラスにはそれぞれ2名の支援員（計4名）を配置していますが、集約した1クラスでは、それぞれのクラスから1名ずつ支援員に来てもらい、計2名を配置していたため、運営費不足は生じません。

○菅野教育長 その他にありましたらお願いします。
なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。
これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め「議案第11号 令和4年度伊達市一般会計補正予算（第10号）教育委員会分について」は原案のとおり可決されました。

次に「議案第12号 令和5年度伊達市一般会計予算 教育委員会分について」各担当課長等から説明をお願いします。

○大河原教育総務課長	資料により説明
○佐藤教育総務課主幹	資料により説明
○菅野生涯学習課長	資料により説明
○邊見学校教育課長	資料により説明
○大河原学校給食センター所長	資料により説明
○菅野こども未来課長	資料により説明
○畠ネウボラ推進課長	資料により説明

○菅野教育長 ただいま説明あった議案第12号について、委員の質疑をお願いします。

○菅野委員 通学合宿事業についてですが、令和5年度の予算額が今年度と比べ、大幅に減額されています。令和5年度は何泊の通学合宿を予定していますか。

○菅野生涯学習課長 今年度は本市全小学校で2泊3日の予定で実施するという積算をしており、主に有償ボランティアの報償費を確保していました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度途中から1泊2日に変更して実施し、来年度もコロナ対策を講じながら1泊2日で実施する予定です。そのため有償ボランティアの報償費を昨年度よりも抑えて計上したため、昨年度と比べると予算額は少なくなっています。

○菅野教育長 その他にありましたらお願いします。

○貝羽委員 タブレットの導入とありますが、定例教育委員会会議の資料等は、どのようになりますか。

○大河原教育総務課長 資料の事前配布は変わらず行う予定ですが、紙ではなく、データで配信をする予定です。タブレットは1人1台貸し出しを行います。

○菅野教育長 その他にありましたらお願いします。

○貝羽委員 スポーツ推進委員指導事業についてですが、予算額が約半分になっています。推進委員の数が減るということでしょうか。

○菅野生涯学習課長 スポーツ推進委員の数が減るということではなく、活動実績に合わせた予算額としています。スポーツ推進委員には様々な大会においてボランティア、スタッフの一員として尽力いただいておりますが、大会等の減少、推進委員の参加者数も減少してきたため減額しました。

○菅野委員 宿泊施設とまっぺが完成し、フットボール場も整備され、パークゴルフ場なども充実しており、評判が良いと周囲から聞いています。活動実績、参加する委員が少ないため減額を進めていくとスポーツ振興活動がさらに衰退していくのではないかと感じました。1人1スポーツという目標があるのであれば、PR活動や市民の要望に応えるなど活動を充実させていく必要があると思います。

○菅野生涯学習課長 現在、スポーツ振興公社と市が共にスポーツの推進を行っています。また今年度からは総合型地域スポーツクラブを設立しました。必要な指導員、スタッフも業務委託をして確保してきましたが、サポートするという意味では、スポーツ推進委員に今後さらに活躍していただきたいと思っています。今年度推進委員の委嘱期間が終了し、現在、次年度の推進委員希望者を調査しています。新たな視点として伴走支援なども行っていただけるよう説明をしていきたいと思っています。スポーツ振興のため、役割を明確化していきたいと思っています。

○菅野委員 スポーツ推進委員の活動を活発にすることにより将来的に中学校部活動の地域指導員にも繋がると考えています。今後、専門的な経験、知識を持ったスポーツ推進委員を育成することによって、部活動の地域移行も円滑に進んでいくのではないかと考えます。部活動指導員も視野に入れながら、計画してほしいと思います。

○菅野生涯学習課長 スポーツ推進委員が部活動の地域移行についても関わり、指導者の役割を担ってほしいと思っています。令和5年度以降も協議を進めていきたいと思っています。

○菅野教育長 その他にありましたらお願いします。

○貝羽委員 子育て会議は、今までなかった新しい会議ですか。

○菅野こども未来課長 毎年行っていましたが新型コロナウイルス感染拡大防止のため

め、書面開催をしていました。

○貝羽委員 就学援助事業ですが、中学３年生の就学援助対象者へ高校就学支援を行うということで非常に素晴らしい事業だと感じます。子育て支援では、小さな子ども達に向けてのものが多くありますが、本当に費用がかかるのは中学生からだと思います。よろしくお願いします。その場合、補助金の支給が無くなり、運営費不足にはなりません。

○菅野教育長 その他にありましたらお願いします。

○関根委員 適応指導教室とは、どのような教室なのか具体的に教えてください。

○邊見学校教育課長 不登校の児童生徒が通う教室です。現在は梁川総合支所の３階にあおば教室という名称で、月水金の週３日開所しています。不登校の子ども達を通して、学習をしたり、友達とコミュニケーションを取ったりしています。そこから学校に復帰する児童生徒もいます。

○菅野教育長 その他にありましたらお願いします。

○穴戸委員 中学生への支援について話は戻りますが、中学生以降は様々な面で諸経費が多く掛かります。授業料は、今までも補助等はありませんでしたが見えない部分で多くお金が掛かっていました。ありがたい取り組みだと思います。

県のこども未来局で毎年高校、大学に入学するとどのくらい費用が掛かるのか記載されている冊子を発行しています。届いていますか。

○畠ネウボラ推進課長 本市にも冊子が届いています。支援を行う家庭と一緒に冊子を見ながら相談支援を進めていきます。

○菅野教育長 その他にありましたらお願いします。

○穴戸委員 学校支援地域連携推進事業の国庫支出金が500万円マイナスとなっていますが、理由を教えてください。

○菅野生涯学習課長 地方創生推進交付金という３年間受けることができる支援が今までありましたが、３年を迎えたため支援が終了となりました。令和５年度以降は、一般財源を使用した事業となります。

○穴戸委員 一般財源で約700万円を確保することは困難であったと思います。

○菅野生涯学習課長 市内5地域の基幹小学校1ヶ所ずつ設置するという方針があり、財政課にも理解していただいています。

○菅野教育長 他になれば質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め「議案第12号 令和5年度伊達市一般会計予算 教育委員会分について」は原案のとおり可決されました。

13 日程7 協議

○菅野教育長 協議に移ります。本日は協議内容をいただいております。

委員の皆様から協議について提案はありますか。

なければ、報告に移ります

14 日程8 報告

次に報告に移ります。最初に教育長資料に基づき報告します。

1 新型コロナウイルス感染症の感染状況と今後の対応について

※ 感染法上の位置づけの変更

令和5年5月8日（月）～「5類」に引き下げ（季節性インフルエンザと同じ）

（1）小学校、中学校【学校教育課】

○邊見学校教育課長 2月定例会議から本日までの感染者数は、小学校93人、中学校21人、計114人です。2月は感染者が0人の日や5人以下の日もありました。学級閉鎖は新型コロナウイルスによるものは2校4学級で最大4日間です。インフルエンザによる学級閉鎖は1校1学級で4日間でした。

卒業式のマスク着用について本市の方針について説明します。基本的な考え方は、国や県の方針に合わせ、児童生徒と教職員は、式典中マスクを着用せずに出席することとしています。保護者、来賓には、マスクの着用をお願いします。感染対策上の参加人数の制限は行わないこととします。来賓が祝辞等を述べる場合は、席を立つときからマスクを外してよいこととします。国歌斉唱、合唱、小学校では呼びかけがあります。マスク着用などの一定の感染対策を講じた上で実施することを基本としますが、各学校の実情に応じ、卒業生間の間隔が前後左右とも2メートル以上取れるなど、十分な距離が確保できる場合は、卒業生に限りマスクを外すことができることとしています。吹奏楽の演奏についても、感染対策を十分にとることとしています。各学校で

は、日頃の健康観察をしています。保護者、来賓に健康状態確認書を配付し、体調に異常がないことを確認した上で参加してもらうこととしています。

（２）保育園、幼稚園、認定こども園等【こども未来課】

○菅野こども未来課長 園児の感染者は、公立園52人、私立園31人でした。園の学級閉鎖は、公立園4クラス、私立園1クラスで閉鎖等を行っています。卒園式、入園式は、学校教育課と同様の考え方で行いたいと思っています。今後、厚労省の詳細なQ & Aなどが示される予定です。実情に合わせて対応していきたいと思っています。

2 学校の適正規模・適正配置事業について【教育総務課】

※ 年度末の行事と石田小学校の掛田小学校への統合に伴う諸行事

① 令和5年3月23日（木）：令和4年度卒業証書授与式

② 令和5年3月26日（日）（式典の概要も）

○ 9：30～（約40分）・・石田小学校閉校式

○ 10：30～・・・石田小閉校記念式典

○大河原教育総務課長 石田小閉校記念式典では、約150人の参加者を予定しています。式典の内容は、実行委員会から児童、地区の住民代表への記念品贈呈、濫觴の舞、霊山太鼓が披露される予定です。

3 令和5年度開校の県立伊達高校について【学校教育課】

（１）志願状況

※ 特色：普通科6学級で2年次からコース制の導入→地域の未来を創造する人材の育成〔進学キャリア、ビジネスキャリア、地域キャリアの3コース制〕

（２）校舎一本化までの経過措置（令和5・6年度の梁川校舎の利用）

○邊見学校教育課長 伊達高校の現在の志願者数が新聞報道されました。定員240人に対し、特色選抜30人、一般選抜98人、計128人の志願者がいます。特色選抜の倍率は0.31倍、一般選抜の倍率は0.53倍です。本市は伊達高校との包括連携協定に向け、連携できる事項を調整しています。

校舎の一本化まで令和5、6年度は、伊達高校梁川校舎に現在の梁川高校の生徒が通学します。

4 伊達市出産・子育て応援事業について【ネウボラ推進課】

○畠ネウボラ推進課長 本市では令和5年1月から事業を開始しています。給付金10万円が注目されがちですが、国としては、妊娠期から支援する伴走型支援とセットの事業としています。国からは、妊娠届け出時、妊娠の8ヶ月頃から出産後4ヶ月までの間に面談をするように指示がありました。面談は対面やオンラインでもよく、面談する人は専門職でなくてもよいこととされています。平成29年度伊達市版ネウボラ事業開始から、出産の時、妊娠32週以降、出産直後に専門職が面談を行っています。令

和4年4月に遡及して支援を行います。令和4年4月以降でまだ生まれていない、まだ妊婦の方には5万円、すでに生まれた方には合計10万円を支給するために、1月末に対象者へ申請書を送付しました。申請期間は、2月1日から17日までとしており、現在の申請状況は7割を超えています。遡及分は、来月中旬から給付する予定です。1月以降に申請があった方には、申請された月の翌月に給付予定です。

5 子どもたちの頼もしく豊かな育ちの実現に向けて【学校教育課】

○ 令和4年度文部科学大臣表彰

優秀教職員表彰 梁川中学校：北 藍（主幹教諭）

○ 遠見学校教育課長 前任校の月舘学園中学校において地域に貢献する生徒会活動をスローガンとして、地域の清掃活動、高齢者施設やひとり暮らしの高齢者への手紙のプレゼントなどを行っていました。スクールコミュニティと連携し、高齢化により途絶えていた地域民話の影絵を中学生が復活させた実績もあります。さらに小中一貫校の特色を活かし、小学校児童会と中学校生徒会による月舘サミットを開催して、子ども達が高い知識と互いに知恵を出し合う学校づくりに取り組みました。アイデアと企画力で子ども達を先導し、周りの教員、周りの学校の良い刺激になっています。

6 各種大会・コンクール等への参加

（体位・体力の向上、たくましい心の育成、豊かな人間性・社会性の育成、地域との交流）

（1）第50回福島県アンサンブルコンテスト

○ 金賞（東北大会出場）：伊達小・管打楽器七重奏

○ 銀賞：伊達小・管打楽器八重奏

伊達小・木管八重奏

○ 金賞（東北大会出場）：伊達中・木管八重奏

○ 銀賞：伊達中・打楽器三重奏

（2）福島県川柳賞

○ 学校賞：月舘学園小・中学校

○ 青少年奨励賞：嶋原あんず（月舘学園中2年）、高橋 歩（月舘学園中3年）

○ 児童奨励賞：齋藤 伊吹（月舘学園小5年）、菊池 綾乃（月舘学園小6年）

（3）令和4年度「ふくしまゼロカーボン宣言」事業（学校版）

○ 最優秀賞：大田小学校

（4）第67回福島県書きぞめ展

○ 書きぞめ賞（毛筆）：佐藤絢耶（梁川中1年）

○ 書きぞめ賞（硬筆）：山田明璃（上保原小2年）

7 教育長の部屋

（1）1月：「伊達市二十歳のつどい」～初めての合同開催～

(2) 2月：志を新たに！ ～伊達市立志式～

8 その他

(1) 学校だより、新聞報道等から

(2) その他

○菅野教育長 何かご意見ご質問があればお願いします。

なければ次に(2)各教育委員の皆様からの報告に移ります。

なければ次に(3)その他に移ります。発言のある方はお願いします。

○大河原教育総務課長 机上に3月16日以降の教育委員出席行事予定を置かせていただきました。スケジュールの調整をお願いします。

○菅野教育長 その他になれば、教育委員会行事報告・予定表について、教育総務課長お願いします。

○大河原教育総務課長 資料により説明

○菅野教育長 他になれば、次回の日程について事務局から説明願います。

○大河原教育総務課長 次回の定例教育委員会会議

日時 令和5年3月15日(水)13時30分～

会場 伊達市役所 東棟3階 庁議室

15 日程9 閉 会

○菅野教育長 本日の2月定例教育委員会会議は、15時55分で終了します。

上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和5年2月15日

議事録署名人

1 番委員

2 番委員

議事録調製者 教育総務課総務企画係主事 大橋 勝